

多文化共生社会の実現を目指す全国知事の共同宣言 (国民へのメッセージ)

私たち全国 47 都道府県知事は、増加する外国人の生活者としての課題に対応するため、これまで多文化共生施策を進めてきました。2027（令和 9）年、国の法律改正により「育成就労制度」が開始されれば、こうした課題は全国的な課題になることが明白であることから、2025（令和 7）年 7 月、私たちは国に対し、「育成就労制度への円滑な移行」及び「外国人の受入環境整備」を求めました。さらに、これを実現するためには、国の責任において、外国人の受け入れ及び多文化共生施策に取り組む必要があることから、新たな外国人の受け入れに関する基本戦略の取りまとめや多文化共生施策実施の根幹となる基本法の制定、司令塔となる組織の設置について、強く要請をしているところです。

私たちは、こうした取組を引き続き国に強く求めるとともに、多文化共生社会の実現を目指すため、以下の基本的立場を共有し、ここに宣言します。

1. 多文化共生の推進

私たちは、国や市町村等の関係者と力をあわせ、日本人と外国人が共に地域社会を築くための多文化共生施策を推進します。事実やデータに基づかない情報による排他主義・除外主義を強く否定します。差別や人権侵害のない社会の実現を目指す姿勢のもと、感覚的に論じることなく、現実的な根拠と具体的な対策に基づく冷静な議論を進め、外国人の持つ文化的多様性を地域の活力や成長につなげることで、地域社会を共につくる一員として包摂し、日本人、外国人を問わず、すべての方が安心して暮らし、活躍することができる多文化共生社会をつくっていきます。

2. ルールに基づく共生と安心の確保

「多文化共生」は、無秩序な外国人の受け入れや外国人の優遇を意味するものではありません。ルールを守る外国人には地域社会の一員としての機会を保障する一方で、違法行為や制度の不適切利用については国と共に厳正に対処します。外国人がルールを適切に把握できるよう、ごみ出しや騒音なども含めた生活に関する情報発信や相談対応等に努め、日本語学習の支援など日本人と外国人が安心して暮らすことができる環境を国と共に整えていきます。

3. 正確で積極的な情報発信

外国人の受け入れ増加は日本の深刻な人口減少・少子高齢化を背景としており、外国人は既に製造業やサービス業、建設業、農業をはじめ、近年では医療・介護・福祉分野等を担う人材として、また、地域の一員として社会を支える、なくてはならない存在となっています。一方で、その実態は必ずしも十分に伝わっておらず、外国人が増えると犯罪が増える、ルールを守らない外国人が多い、などの根拠があるとは言いがたい情報も SNS 等で見受けられます。

実際、「外国人雇用状況」の届出状況によれば、2024（令和 6）年 10 月現在、約 230 万人の外国人労働者が全国約 34 万か所の事業所で活躍しています。また、「犯罪白書」によれば、外国人による刑法犯の検挙件数は、2005（平成 17）年の約 4 万 4 千件をビ

一クとし、2023（令和5）年には約1万6千件と在留外国人が増加する中にあっても減少傾向にあります。さらに、その在留外国人数全体に対する比率をみると、2005（平成17）年の約2.17%から、2023（令和5）年には約0.46%と低下しています。

国には、外国人が増加することに対する国民の不安を払拭し、国民が正確な情報に基づいて冷静に議論できるよう外国人の受入れ・共生に関する基本的な在り方や、正確なデータに基づく積極的な情報発信を行うよう働きかけていきます。

この宣言を通じて、全国の自治体が一体となり、多文化共生と地域社会の安定を両立させる持続可能な社会づくりを国と共に進めていくことをここに誓います。

令和7年11月26日
全 国 知 事 会